

# 思春期保健福祉体験学習事業の 全国調査とその評価

(分担研究：乳幼児期からの情緒の形成に関する研究)

小長井 春雄

## 要 約

平成3年度より展開された思春期保健福祉体験学習事業は、毎年実施率を上げ、既に10%の市町村で実施されるに至っている。そこで本事業の全国調査を実施し、その評価を試みた。「親性」の涵養という点での効果は高く、本事業の一層の普及により思春期の子供たちへの効果的な支援が可能である。今後は学校教育における家庭科との更なる連携と、本事業を起点とする母(父)子保健の一貫した指導より、より継続的な展開が必要と考える。

## 見出し語

父性、母性、涵養、ペアレントフッド、家庭科

## ■ はじめに

厚生省では平成3年度より、少子化傾向に向かう社会の中で乳幼児と接する機会の少なくなった思春期の子供たちに、乳児検診等の場を通じて乳幼児とふれあう機会を作り、生命の尊厳や性に関する知識を与え母性や父性の涵養を意図した「思春期保健福祉体験学習事業」を実施してきている。

厚生省母子保健課の調べによれば、思春期保健福祉体験学習事業は平成4年度には132市町村、翌平成5年度には191市町村(前年度比44.7%増、59市町村増)、平成6年度には252市町村(前年度比31.9%増、61市町村)、平成7年度には308市町村(前年度比22.2%増、56市町村)と毎年実施実績を伸ばしている。

本稿ではこの事業の実施状況調査を通じて、より効果的な事業とするため方法について検討を試みる。

## ■ 研究方法

調査は平成7年度の実施の308市町村(厚生省母子保健課調べ)に加え、同類の事業を独自予算で実施していると思われる市町村及び保健所に対し、15項目の質問からなる実施状況調査票の送付と、さらに平成7年度の厚生省調べに記載のなかった市町村に、同調査表と中止の場合の質問票送付を行なった。調査表の送付は合計367施設であり、平成8年2月5日までに送付のあった277施設から、228市町村と3保健所の計231の実施状況報告を有効とし、あわせて13市町村から寄せられた中止理由について検討を行った。

実施内容の質問項目は①実施地区名、②人口、③出生数、④補助金の有無及び金額、⑤開始年月日、⑥対象校(小学校・中学校・高等学校別)対象学年児童・生徒数、参加数(男女別)、開催回数、参加人数、活動時(平日・学科名/土曜日/休暇中)、実施時間、⑦担当者、⑧教育委員会・学校との協力の

有無、⑨今後の展開、⑩事業概要(名称・プログラム・教材)、⑪評価方法及びその対象、⑫成果、⑬問題点・課題、⑭効果ならしめるためにあったら良いと思われる提案である。

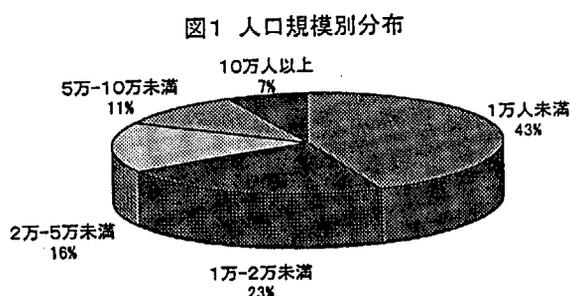
中止理由については、①学校との調整困難、②参加生徒が少ない、③赤ちゃんが少ない、④人的配置困難、⑤実施時間確保困難、⑥財源確保困難、⑦実施効果疑問、⑧他事業への切り替え、⑨その他の項目と、問題解決の場合に実施するか否かの質問である。

## ■ 実施市町村の概要

本調査の実施報告のあった228市町村を都道府県別に見ると、実施数の多い県は、兵庫県32(14.04%)、続いて福島県・佐賀県11(4.82%)、茨城県10(4.39%)、青森県・広島県・大分県9(3.95%)、秋田県・長野県・香川県8(3.51%)、山形県・石川県・福井県・山梨県・岡山県7(3.07%)の順である。以下、調査結果の概要について列記する。

### 1. 人口、出生数

実施市町村の概要を調査項目から見ると、人口規模の平均は31,795人、出生数の平均は314人である。人口規模別分布では、1万人未満が100(43.86%)、1万人以上2万人未満52(22.81%)、2万人以上5万人未満37(16.23%)、5万人以上10万人未満24(10.53%)、10万人以上15(6.57%)となっている。(図1)



人口2万人未満が全体の66.67%を占め、人口規模が小さい町村での実施割合が高い傾向にある。しかし前年度調査で33市であった人口5万人以上が本年度は39市と増加しており、本事業が人口規模に係わりなく普及し始めていることをうかがわ

せる。

### 2. 予算額、補助金額、一般財源

本事業実施における予算額の平均は85,442円、補助金額の平均は66,141円、一般財源からの補助金額の平均は53,015円であった。

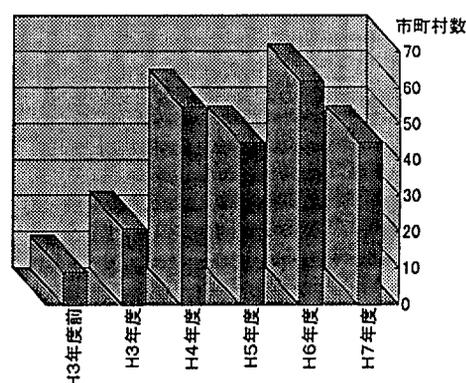
本事業実施に当たって補助金を受けていると回答した市町村は155市町村(67.98%)であり、補助金を受けていないと回答した市町村は22市町村(9.65%)であった。

予算額ならびに補助金額の1人当たりの平均金額は、予算額が1,423.32円、補助額が1,101.80円である。これらの用途は主に配布教材の購入等に充てられている。一方配分を受けていない市町村は、僅かの金額で実施可能であるからと回答している。

### 3. 開始年度

開始年度は平成6年度が最も多く62市町村(26.97%)、続いて平成4年度の55(23.91%)、平成7年度の45(19.56%)、平成5年度38(16.52%)、平成3年度21(9.13%)、平成3年度以前9(3.91%)、未記入1となっている。(図2)

図2 開始年度別市町村数

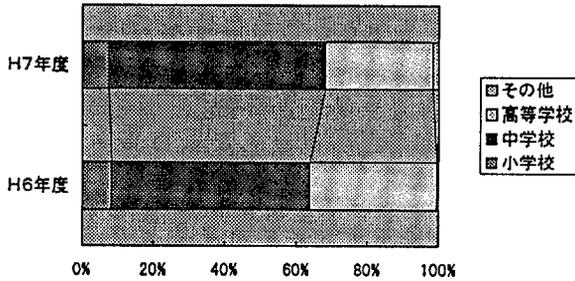


### 4. 実施校

本事業実施の対象を学校別に察すると、小学校が18(7.38%)、中学校が148(60.65%)、高等学校が74(30.33%)、その他4(1.64%、中高合同2、短大1、ガールスカウト対象1)となっている。内、小学校と高校で実施する市町村が4、中学校と高校が4、小学校と中学校が1、小学校と中・高生合

同が1、高校とガールスカウト1の計11市町村が複数の組み合わせで実施している。前年度に比べ中学校が27校(22.31%)増加、高校は4校(5.13

図3 対象校別年度比較

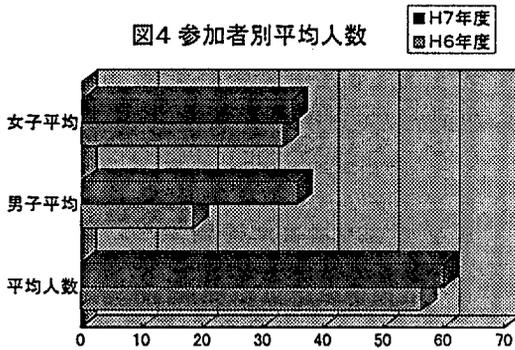


) 減少した。(図3)

5. 対象数、参加人数

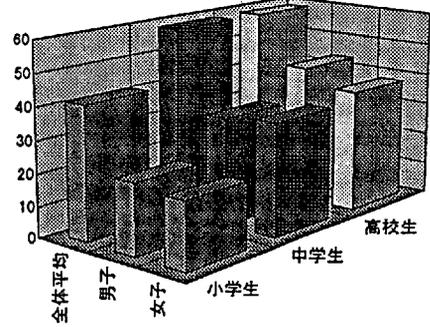
対象数の平均は194.85人、参加人数の平均は60.03人、男子の平均は35.62人、女子の平均は34.77人である。前年度調査では参加人数の平均56.29人、男子の平均18.41人、女子33.32人であったので、前年度より平均では3.74人、男子17.21人、女子1.45人の参加増となっている。(図4)

図4 参加者別平均人数



対象校別では、小学校は平均41.50人、男子22.13人・女子20.75人、中学校は平均58.83人、男子33.56人・女子35.20人、高校は平均58.77人、男子43.34人・女子37.99人となっており、参加者平均では中学生が一番多く、男女別では高校生男女が他を上回っている。(図5)

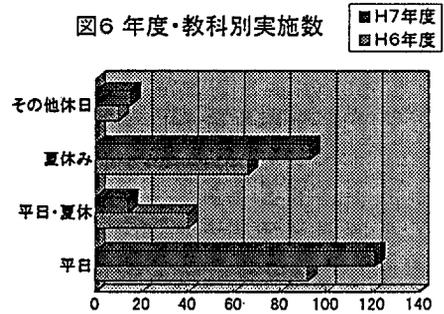
図5 小・中・高校別参加平均人数



6. 活動時間帯

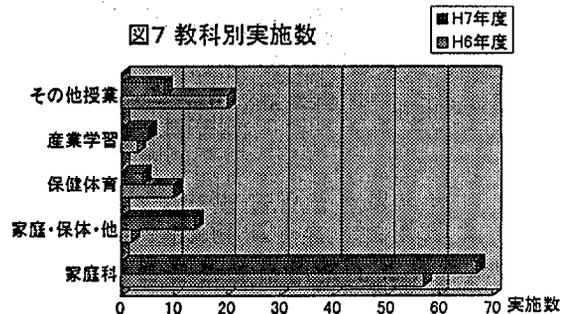
活動時間帯は、平日が121(49.79%)、平日と夏休みが14(5.76%)、夏休みが93(38.27%)、冬休み3(1.24%)、夏休みと冬休み・夏休みと土曜日・春休み・日曜日・休校日が各2(0.82%)、夏休みと春休み・夏休みと日曜日が各1(0.42%)であった。(図6)

図6 年度・教科別実施数



平日実施では家庭科が67(51.16%)、保健体育及び家庭科と学級活動・その他が各10(7.63%)、学級活動及び行事8(6.11%)、産業学習等5(3.82%)、家庭科と保健体育4(3.03%)、放課後・試験後・公欠席・内容未記載等17(12.99%)となって

図7 教科別実施数

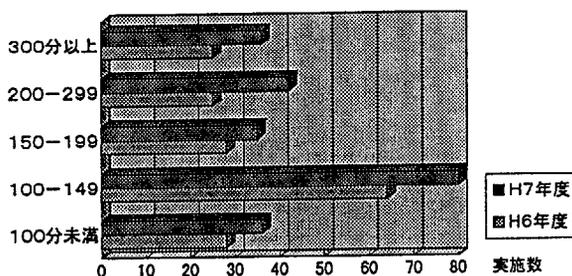


おり、家庭科を中心とする組み合わせが全体の81(66.94%)を占めている。(図7)

### 7. 実施時間

実施時間の平均は199.77分であり、昨年度調査より12.86分長くなった。平日と休日別に見ると、平日のみの実施が108平均時間156.73分、平日と

図8 実施時間別年度推移



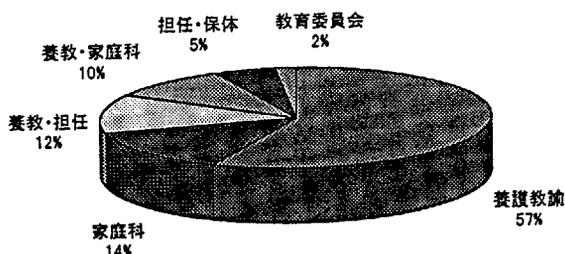
夏休みの実施14平均時間171.79分、夏休み等休日のみの実施90平均時間236.44分であった。合計時間では100-149分が最も多く80(34.94%)、続いて200分-299分42(18.34%)、300分以上及び100分未満が各36(15.72%)、150-199分35(15.28%)となっている。中には宿泊研修もあったが実施時間の集計からは除外した。(図8)

### 8. 実務担当

実務担当は、全市町村において保健婦が中心であるのは言うまでもないが、子供たちが参加する事業内容に応じて、医師、助産婦、看護婦、保母、栄養士らが参加している。

一方、学校関係者・教育委員会職員の参加は121、全体の51.50%となっている。その内訳は養護教諭が加わるが69(57.02%)、家庭科教師が加わ

図9 参加教諭内訳

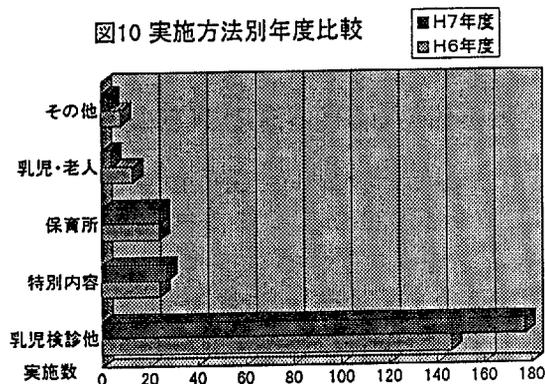


る17(14.05%)、養護教諭と担任が加わる15(12.40%)、養護教諭と家庭科教師が加わる12(9.92%)、担任あるいは保健体育ら教師が加わる6(4.96%)、教育委員会職員が加わる2(1.65%)であった(図9)。

### 9. 方法

体験学習の実施方法としては、乳幼児検診・相談・離乳食指導・親子教室・育児学級の乳幼児関連事業が177(74.06%)、体験学習のための特別プログラムとして母子を呼んでの単独内容実施が27(11.30%)、保育所等24(10.04%)、保育所と老人

図10 実施方法別年度比較



施設、赤ちゃんとのふれあいと老人施設での体験を実施するところ各4(計1.67%)、その他3(1.26%)となっている。(図10)

### 10. 教育委員会・学校と連携

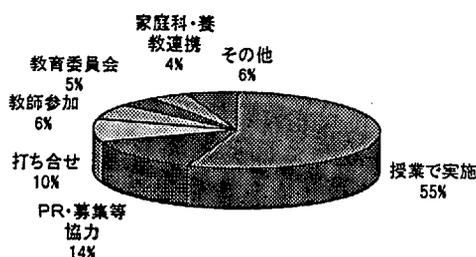
教育委員会及び学校との連携では無しと答えたのは1地区であり223地区(99.59%)243事業で、教育委員会及び学校と何らかの連携の中で本事業を実施している。

具体的な記載のあった208地区中の連携の内容は、実施日の教師の参加・引率が121(58.17%)、PR・募集・アンケート協力など30(14.42%)、実施についての打ち合せ21(10.10%)、教師参加14(6.73%)、家庭科・養護教諭との連携9(4.33%)、その他13(6.25%)となっている。(図11)

### 11. 事業概要(名称・プログラム・教材)

事業名は、「思春期における保健福祉体験学習」、「赤ちゃんふれあい体験学習」あるいは、それに類似する名称を使用する市町村が228中193(84.49

図11 学校・教育委員会協力内容



%)であり、他は「1日お母さん教室」、「子育て教室」、「保育ボランティア」などである。

プログラムは、オリエンテーションの後、ほとんどの市町村で妊娠から赤ちゃんの成長について解説行っている。そのための教材はビデオの使用が一般的であり、中でも「生命創造」の使用が最も多く31市町村で使用されている。続いて「赤ちゃんこの素晴らしき命」、「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」、「赤ちゃん誕生」などである。またこの時間帯に生徒に母子健康手帳を持参させ、自身の生い立ちをからめ、効果的に考えさせる市町村もある。

次に沐浴人形・新生児人形を使つての模擬実習を行ない、抱っこの仕方、おむつの代えかた、ベビー服の着せかたなどを経験させ、体験学習の諸注意へとつなげている。この段階での教材は、ビデオ、妊娠疑似体験シュミレーター、胎児模型や妊娠経過解説指導教材(マグネルディスプレイ)、沐浴人形、ベビー服、離乳食模型等が使用され、さらには体験の場の内容にからめて、町の健康概要や保健婦の活動の自作資料を作成し、業務の説明を行っている市町村も多い。

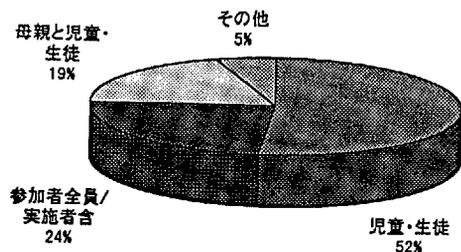
体験学習では赤ちゃんや幼児とのふれあいに併せ、プログラム内容によっては離乳食の調理や試食等も組み合わせられている。

その後、性教育も含めた思春期の保健指導を実施している。教材としては、女生徒には月経記録ノート(ヤングメモリー・レディースメモリー)や、性教育のパンフレットとして「10代の後輩に贈るほくの性教育」「愛ってすてき人間て素晴らしい」「思春期読本」エイズ関連冊子を使用している。避妊具等の実物使用を行ない積極的な性教育の場としているのは18個所(8.07%)であった。

## 12. 評価方法及び対象

評価方法は、アンケートと感想文が93(39.24%)、感想文が74(31.22%)、アンケートのみが54(22.79%)、座談会、母子への感謝の手紙等が16(6.75%)。評価対象は、児童・生徒が119(51.52%)、

図12 評価対象者分布

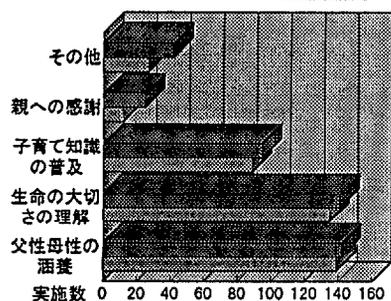


実施者を含む参加者全員が55(23.81%)、児童・生徒と母親が45(19.48%)、児童・生徒と母親・教師が12(5.19%)となっている。(図12)

## 13. 成果

成果としては、①父性・母性の涵養が142(31.07%)、②生命の大切さの理解が141(30.85%)、③子

図13 実施後成果推移



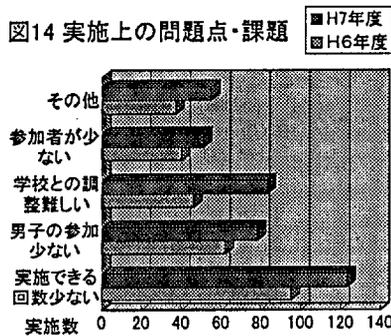
育てに関する知識の普及が95(20.79%)、④親への感謝25(5.47%)、⑤保健センターや保健婦の活動の理解12(2.63%)、⑥弱者への思いやりの気持ち11(2.41%)、⑦学校とのスムーズな事業実施8(1.75%)、⑧進路決定及び性教育の充実7(1.53%)、⑨その他16(3.50%)あった。(図13)

## 14. 問題点・課題

問題点・課題では、①実施できる回数が少ない

123 (32.28%)、②男子の参加が少ない又はない78 (20.47%)、③学校との連絡調整が難しい63 (16.54%)、④参加者が少ない51 (13.39%)、⑤保健婦側のマンパワー・パワー不足、効果的な運営方法の検討が各15 (3.94%)、⑥赤ちゃんが少ない11 (2.89%)、⑦その25 (6.55%)であった。(図14)

### 15. 体験学習の効果を高めるために必要なもの 効果的ならしめるための提案では、指導マニュアル



ル42 (33.07%)、指導者研修会等の開催38 (29.92%)、実施事例集の作成が21 (16.54%)、参加者配布用テキスト・教材等16 (12.60%)、学校保健との連動8 (6.30%)、評価法と補助金の増額が各2 (1.57%)となっている。(図15)

### 16. 中止にいたった理由

13市町村からの回答では、①学校との調整の難しさ10、②人的配置の困難、実施時間の確保の難しさ、財源の確保の難しさが各3、③参加する生徒が少ない、別の思春期事業に切り替えたが各2、④その他は震災のため、中学と保育所で直接実施が各1となっている。問題が解決すれば実施するかの設問にたいしては9が実施したい、予定はない3、その他1(平成8年年度は実施)であった。

### ■ 考 察

平成7年度は学校教育に隔週休2日制が導入され、カリキュラム上の遣り繰りが困難になったことから、平日の実施率が減少、中には中止に追い込まれた市町村もあった。しかし担当保健婦の努力もあいまって、実施時間の平均は昨年度調査より12.86分長くなり、かつ夏休みを中心とする学校休

暇中の実施率を15.75%増加させている。

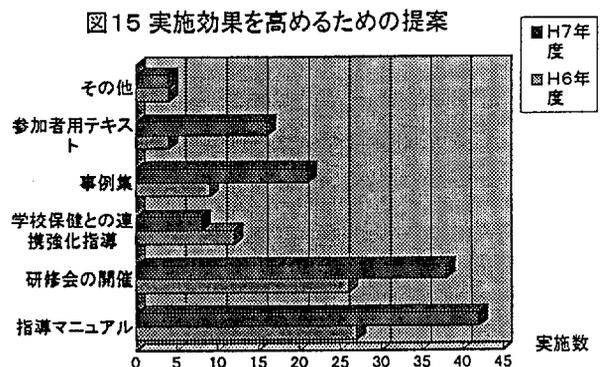
体験学習の合計時間は前年度とはほぼ同様で、100-150分が最も多い。150分以上は夏休み等学校の休日での実施である。平日学校の授業の一貫として実施を考えるとであれば150分、夏休み等休日を利用しての実施であれば240分が実施時間の一つの目安となる。

授業科目では家庭科が男女ともに必修科目となったことから、家庭科を中心とする組み合わせが全体の2/3を占め、前年度比34.52%の増加となっている。したがって、家庭科の「保育」授業の指導要綱を十分把握し、保健衛生の現場でどう具現化するかの検討が本事業実施のポイントとなる。

体験学習の実際に当たって、養護教諭の参加が家庭科教師の3.5倍となっている。多くの市町村で学校との連携を養護教諭から始めているが、この関係を一層密にし、家庭科教師との連携強化が今後の進展に必要である。

時間の捻出では、学校によっては「産業学習」「職場体験学習」等という名称で、学外での体験学習の機会を設けている場合がある。学校側への働きかけとして、このような機会を活用の働きかけも一つの方法である。

問題点・課題では昨年同様(ロ)実施できる回数が少ない、(イ)男子の参加が少ない、(ハ)学校との連絡調



整が難しいが挙げられ計70%を占めている。しかし男子については、女子1.45人の増加でしかなかったのに対し男子は17.21人の参加増となり、実施担当者の努力の跡がうかがえる。平均人数では中学校が一番多かったが、男女別人数では高校、中学の順となっている。家庭科における本事業の位置づけによって、男子の増減が図られている

ことが推察される。

一方本事業実施の補助金は平均一人当たり約1,100円となっているが、この予算を少ないとする意見もある。中には参加を呼びかけた母親らに協力謝金を渡すところもある一方、僅かの予算で実施できるので補助金はいらぬとする市町村もあり、経費については使途の検討をする必要がある。

## ■ まとめ

本事業の目的は、思春期の子供たちに乳幼児とふれあう機会を作り、生命の尊厳や性に関する知識を与え母性や父性の涵養を図ることである。

本調査でも実施の成果として、父性・母性の涵養、生命の大切さの理解、子育ての知識の普及、親への感謝が全体の85%を占めており、目的に対して高い達成度を示している。

反面、調査表に併せ、現在の実施の内容が盛りだくさんすぎ焦点をどう定めたら良いかという質問も寄せられている。全国での実施率が10%を超えつつある今、改めて本事業のあり方を考察しておくことは、今後の展開においても重要なことであると考えられる。

思春期の子供たちの周辺には、性問題やいじめ等さまざまな社会問題が渦巻き、そのためにも性教育を含めた思春期保健教育・心身のケアの必要が求められている。これらの課題を背負いつつ、限られた時間の中でどこに本事業の焦点を合わせ子供たちの心を捉えていくかが、本事業の正否を左右するものになろう。

本事業は別名ヤング・ペアレントフッド事業とも呼ばれている。ペアレントフッド(PARENTHOOD)という言葉は日本ではなじみがないが、「親となること」との意味があり、欧米では家族計画をブランド・ペアレントフッド(PLANNED PARENTHOOD直訳では計画して親となる)という表現を使っている。

夏休み等休日利用により時間的な余裕があれば、避妊教育を含めた具体的な思春期保健教育が望まれる所である。しかしとりわけ平日の限られた時間での実施では、ペアレントフッドの涵養(「親性」の涵養)に焦点を当て、これをより確かなものとする必要があると考える。「親性」の涵養が形作られれば、自分に対する責任の観念が芽生え、それに伴って自らの行動の規範が形作られると考えるからである。そこに初めてブランド・ペアレントフッド(PLANNED PARENTHOOD)の言葉の重みが生まれてくる。その上でリプロ・ヘルスに言及し、時間的余裕があれば避妊教育へと展開するといった形が望ましいのではないかと考える。

一方、実施に当たって、指導マニュアル、事例集、研修会開催の希望も多い。本事業の効果的な運営のために、上述の点を踏まえ、可能な限りこれらの要望に答えていく必要がある。

近年全国の各市町村で、両親学級などの名称で父親母親になるカップルを対象に妊娠・出産・育児の体験学習が行なわれつつある。

また厚生省母子保健課では、平成9年度の新規事業として、子どもや家庭を取り巻く環境が著しく変化する状況において、子どもが豊かな心を持ち、希望に満ちた人生を送ることができるよう、メンタルケアに重点をおいた「子供の心の健康づくり支援事業」を展開するべく計画を進めている。

「思春期保健福祉体験学習事業」は乳幼児とのふれあいを通じて、父性・母性の涵養を意図した事業であるが、単に本事業を思春期の子供たちへの単独事業として位置づけるのではなく、これら事業に連動させ、母(父)子保健事業の中で継続して位置づけられれば、その効果的がより鮮明になると考える。

本事業実施数の効果を持続させていくためにも、乳幼児の心の健康支援事業や両親学級等と結びつけた事業の実施を期待するものである。

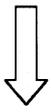
## Abstract

### Research and Evaluation Study on Young Parenthood Programs in Japan

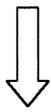
Haruo Konagai

The Maternal and Child Health Bureau, Ministry of Health has been promoting the Young Parenthood Programs since 1991. Three hundreds and eight municipalities were conducting this program for adolescence

in the fiscal year of 1996. The aim of this program is sounds in mind and body for adolescence by having the experiences of baby care.



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



### 要 約

平成3年度より展開された思春期保健福祉体験学習事業は、毎年実施率を上げ、既に10%の市町村で実施されるに至っている。そこで本事業の全国調査を実施し、その評価を試みた。「親性」の涵養という点での効果は高く、本事業の一層の普及により思春期の子供たちへの効果的な支援が可能である。今後は学校教育における家庭科との更なる連携と、本事業を起点とする母(父)子保健の一貫した指導より、より継続的な展開が必要と考える。